

使用前検査合格証

原管P収第120921017号
20120919商第63号

関西電力株式会社
取締役社長 殿

平成24年3月16日付け関原発第491号（平成24年7月20日付け関原発第139号及び平成24年8月16日付け関原発第158号をもって変更の内容を説明する書類の提出）をもって申請がありました電気工作物については、電気事業法第49条第1項の規定に基づき、合格とします。

平成24年11月7日

原子力規制委員会

経済産業大臣